

平成27年第7回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年6月30日(火曜日)午後3時
- 2 場 所 株式会社トーカイ
- 3 出席委員 勝野委員長、矢島委員、中島委員、小野木委員、足立委員、
早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員
若山事務局長、原事務局次長兼教育政策課長、石原教育立市政策審議監、
古田学校教育審議監兼学校指導課長、高井教育施設課長、豊吉岐阜東幼稚園長、
小栗学校保健課長、大野岐阜商業高等学校事務長、
後藤社会教育課社会教育・公民館係長（課長代理）、
吉成図書館長、小森科学館長、黒田歴史博物館長、杉山青少年教育課長、
影山中央青少年会館長、宇田市民体育課スポーツ施設係長（課長代理）、
波賀野教育政策課主任主事、河原教育政策課主任主事
- 5 職務のために出席した事務局の職員
久保田教育政策課主幹、森教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 平成27年第3回岐阜市議会定例会について(教育政策課)
 - (2) 特別展「AQUARIUM(アクアリウム)」の開催について(科学館)
 - 第5 議事
 - (1) 報第13号 岐阜市立図書館条例施行規則制定について(図書館)
 - (2) 第46号議案 岐阜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について
(学校保健課)
 - (3) 第47号議案 岐阜市学校給食共同調理場条例施行規則の一部を改正する規則につ
いて(学校保健課)
 - ※(4) 報第14号 岐阜市立学校運営協議会委員の任免について(学校指導課)

- ※(5) 第48号議案 岐阜市立学校運営協議会委員の任免について(学校指導課)
- ※(6) 報第15号 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について(教育政策課ほか)
- ※(7) 第49号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について(教育政策課ほか)
- ※(8) 報第16号 岐阜市教育委員会非常勤嘱託職員の任免について(青少年教育課)
- ※(9) 第50号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について(図書館)

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後3時開会開議

○勝野委員長 本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、平成27年第7回教育委員会定例会を開会します。前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は、諸般の報告が2件、議事が9件となっています。議事日程に、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○勝野委員長 秘密会については、議事日程記載のとおり扱うものといたします。日程第4の諸般の報告にまいります。報告1について説明をお願いします。

○原事務局次長兼教育政策課長 6月29日に閉会した市議会について報告いたします。資料別冊1の1ページ、「質問者一覧」をご覧ください。議会の一般質問における質問者は20名であり、そのうち16名から教育に関して23件の質問を受けました。主な質問と答弁についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。自民岐阜の杉山議員から教育長に対して、土曜日の才能教育の目的及び今後の計画について質問がありました。教育長は、教育振興基本計画の4本柱の1つである「グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成」の目的達成のきっかけとして用意したものが土曜日の才能開花教育「ギフトィッド」であること、また、5月と6月にそれぞれ実施したミュージック&ダンス、ネイティブイングリッシュに参加した生徒の満足度が97%と非常に高く、今後もこの事業の

更なる充実を図っていくことを答弁いたしました。

続きまして、3ページ下段から4ページをご覧ください。岐阜市議会公明党の江崎議員から教育長に対し、日本遺産『「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜』の取組みについて質問がありました。教育長は、『「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜』が本年4月24日に国の日本遺産第1号に認定されたことを受け、5月に教育委員会を事務局として民間関係団体及び市の関係部局で構成する協議会を設置したこと、平成29年度に到来する信長公入城岐阜命名450年に向けて、市民総がかりで岐阜市を国内外へ発信していくことを答弁いたしました。別に配布した新聞記事をご覧ください。昨日、市長の代理として若山事務局長が文部科学大臣から日本遺産の認証の授与を受けました。

次に、5ページ下段から7ページをご覧ください。自民岐阜の石井議員から教育長に対し、タブレットを使用した授業の成果について質問がありました。教育長は、モデル校である芥見東小学校と藍川東中学校に、試験的に96台のタブレットを導入した結果、生徒の97%が「授業が楽しい」と回答していること、また、ICT社会にあっては、タブレットを道具として自由に使いこなし、外国人と議論できる思考力や判断力を培い、21世紀型の学力への転換が求められていることを述べた上で、子どもたちの学びは、リアルな体験的学びとタブレットを活用したバーチャルの学びの両輪で成立するものであり、今後は機器導入の財政的な課題に留意しながら速やかな導入を図っていくという旨を答弁いたしました。答弁に対し石井議員から、市民病院の院内学級においてもタブレットを活用した遠隔授業が導入されていることは大変素晴らしい取組みであるとのことご意見や、タブレットを活用することにより、子どもたちに、学力を含めた様々な力が付くことを期待しているとのことご意見をいただいています。

続きまして、7ページ下段から8ページをご覧ください。自民岐阜の須賀議員からは、市長と教育長に対して教科書採択に関する質問を頂きました。総合教育会議において「首長は、教科書採択の方針について教育委員会と協議できる」とされ、首長が教科書採択の方針について大綱に記載することも考えられるということを前提として、教科書採択の重要な点について市長の考えを問う質問でした。質問に対し市長は、教育立市としての岐阜市の取組みを説明した上で、本市の子どもの学力は、小学校よりも中学校で伸びており、義務教育終了時点では全国的にも上位であることを述べ、教科書は、文部科学省が検定した教科書の中から市町村教育委員会の責任と権限の下に採択されることになっていること、また、外部からの影響を受けることなく、真に子どもたちのためにどの教科書が最適かという観点のみで採択できるように採択に当たっては静謐な環境が確保されるべきであることを述べ、結論として、今年度の中学校の教科書採択においても最終的には本市の中学生にとって最適な教科書を教育委員会が責任を持って採択する、手続きに問題はないと答弁いた

しました。

教育長の答弁については、割愛いたしますが、後ほどご覧いただければと存じます。その他、主な質問といたしましては、無所属クラブの田中議員が徹明小学校と木之本小学校の統廃合問題について、自由民主・クラブ青空の和田議員と無所属クラブの高橋議員及び服部議員からは、7月18日オープン予定の図書館について質問がありました。

○勝野委員長 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

○足立委員 市民病院以外にある院内学級では、タブレットを利用した授業を断られていると聞いています。医師会において確認したところ、医師会長から大学病院、県総合医療センターに声をかけていただいた段階では「それはやっていかなければならない。」というご返答だったそうですが、何か支障がありましたら、私もお手伝いさせていただきますので、声をかけていただけたらと思います。

○早川教育長 現在、何人の子どもが院内学級に所属しているか分かりますか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 県総合医療センターにはいません。大学病院には何人かいると思います。

○小野木委員 県総合医療センターは、全国から来ていますからね。

○早川教育長 院内学級とは、特別支援学級の1つです。例えば、市民病院と県病院と大学病院に隣接の学校の先生が出向き、勉強を教えます。長良医療センターでは、病院内に学校の先生を配置しています。市立ではなく、県立となっています。

○小野木委員 病院の中に先生がおられるのですか。

○早川教育長 そうです。もし、タブレットを使用した授業を行うのであれば、県が手配しなければなりません。岐阜市の院内学級は、先ほどの3つの病院にあります。

○勝野委員長 ほかにありませんか。なければ、報告2をお願いします。

○小森科学館長 チラシをご覧ください。科学館で毎年夏に開催しています特別展について報告いたします。今年で18回目となります。科学館開館35周年記念として「夏の特別展 AQUARIUM～オーストラリアとグレートバリアリーフの海～」と題し

た水族館展を開催します。期間は、7月24日から8月31日までであり、その間の休館日はありません。オーストラリアのサンゴ礁に住むカラフルな魚や大きなアオウミガメ、巨大なウツボを展示します。水槽にするとおよそ40数個となり、様々な生態をご覧いただける展示会となっています。過去に開催されたこの水族館展は、いずれの年も好評で、今年もたくさんの方々に来ていただけるのではないかと考えています。机上には招待券もお配りしていますので、委員の皆様も、ご都合がよろしければ、ぜひお越しください。よろしくお祈りいたします。

○勝野委員長 只今の報告について、ご質問、ご意見がありましたら仰ってください。ないようですので、以上で日程第4の諸般の報告を終わります。

続きまして、日程第5の議事にまいります。報第13号について、説明をお願いします。

○吉成図書館長 報第13号、岐阜市立図書館条例施行規則制定についてご説明いたします。資料1ページをご覧ください。本規則は、7月18日に開館します中央図書館の開館時間や休館日に関する規定のほか、図書館利用に関する規定を設けるため、制定するものです。中央図書館の開館時間や、従来から変更される利用のルールを、事前に広報等で市民に対し告知する期間を設ける必要があることから、教育長がこの規則の制定を臨時に代理し、決定いたしましたので、委員の皆様へ承認を求めるものです。なお、本規則は、6月19日に公布しています。変更点については、中央図書館の開館時間を午前9時から午後8時まで拡大したことや、休館日を毎月最終火曜日と年末年始の12月31日から1月3日としたことなどが挙げられます。

○勝野委員長 それでは質疑及び討論を行います。ご意見やご質問がある方は、仰ってください。ないようですので、第46号議案及び第47号議案について、説明をお願いします。

○小栗学校保健課長 9ページから12ページをご覧ください。第46号議案についてご説明申し上げます。岐阜市境川中学校共同調理場長印と岐阜市岐陽体育館給食共同調理場調印について、共同調理場の場長は、学校保健課長が兼ねており、共同調理場の事務についても学校保健課が行っていることから、この際、公印を廃止するものです。

第47号議案につきましては、13ページから16ページをご覧ください。岐阜市中央中学校給食共同調理場を新たに設置するため、及び岐阜市岐陽体育館給食共同調理場を廃止するために条例改正を行いました。これに伴い、施行規則の規定整備を行うものです。共同調理場の追加及び廃止のほか、場長の規定などを明記しました。

○勝野委員長 ただいまの第46号議案及び第47号議案について、質疑及び討論を行います。ご質問やご意見がありましたら仰って下さい。ないようですので、報第13号議案から第47号議案までについて、一括して採決を行います。

報第13号議案から第47号議案まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○勝野委員長 報第13号議案から第47号議案まで、原案のとおり可決されました。これ以降は秘密会で審議を行います。

(削除)

○勝野委員長 以上をもちまして、本日の会議を閉会します。ありがとうございました。

午後 3 時 40 分閉議閉会